

## 計画のイメージ

### 1 計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画策定の背景
- (3) 計画の根拠
- (4) 計画期間

### 2 活動主体の特性と役割

- (1) 市民
- (2) 市民公益活動団体
- (3) 事業者
- (4) 市

### 3 活動主体の活動の現状と課題

- (1) 市民
- (2) 市民公益活動団体
- (3) 事業者
- (4) 市

### 4 基本的施策の方向性

#### (1) 情報共有のしくみづくり

情報収集

情報発信

情報交流

#### (2) 担い手の発掘、育成、支援のしくみづくり

人材発掘

人材育成

人材支援

#### (3) 意識啓発のしくみづくり

市職員の意識改革

市民等の意識改革

#### (4) その他

財政的支援策

活動拠点整備

評価・検証のしくみ

推進会議  
答申

## 具体的なアクションプラン

推進体制

進行管理と評価

総合計画基本  
計画とリンク

## 1 計画の概要

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、第4次川西市総合計画後期基本計画に基づき、計画的なまちづくりを進めています。

その計画策定の基本方針には、「参画と協働」が掲げられ、すべての公共を行政が担うのではなく、行政が担う役割を明らかにし、多様な主体が合意形成を図りながら、ともにまちづくりを進めるよう、市民との参画と協働を前提とした計画となっています。

参画と協働のまちづくりを推進するため、本市では、平成22年6月に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」(平成22年10月施行、以下、「条例」といいます。)を制定し、その基本となる理念を示したところですが、今後、この条例の基本理念を実現していくためには、心が通い合う活発な市民の活動が息づいていること、そして地域を構成する多様な主体がそれぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うことが必要です。

このため、この「〇〇〇〇計画」(以下、「計画」といいます。)は、本市のもつ「市民力」や「地域力」が発揮できる環境を整え、市民の公益的な活動をさらに推進し、それを基礎にした参画と協働のまちづくりを実現するものです。

### (2) 計画策定の背景

#### ① 地域社会を取り巻く環境の変化

私たちを取り巻く環境は、少子・高齢化や人口減少による社会構造の変化、ひとり暮らしの高齢者、職に就かない・就けない若者の増加など大きく変化しています。

こうした状況を背景に、住民のニーズや地域の課題も多様で複雑なものとなり、安心して安全に暮らせる地域社会を行政だけで実現していくことはますます難しくなっています。

また、地域においては、自治会加入率の低迷・減少、コミュニティ活動における役員の負担感の増大やなり手の不足、行政の下請け感、また、地域における団塊の世代の活躍機会の確保などという様々な課題が出てきています。

## ② 「地域力」への期待

その一方で、子どもや高齢者の見守り活動、自主防災活動など、住民による自主的な取り組みが生まれ、地域の問題解決に大きな役割を果たしている地域も現れています。これからの地域社会では、「地域力」の重要性が改めて認識されつつあります。行政による公平・均一なサービス提供に加え、地域の特性や課題に応じた市民や事業者の取り組みが活発に行われることが、すべての市民の安心・安全な暮らしを支えることにつながります。

## (3) 計画の根拠

本市では、平成22年6月に制定した川西市参画と協働のまちづくり推進条例において、市民公益活動への支援及び市民等との協働について、「市は、市民公益活動団体の自主性及び自立性を尊重し、その活動を促進するため、市民公益活動に対して必要な支援に努めるとともに市民等との協働を推進するものとする」と定めています。

そして、市長は、その実効性を担保するため、基本計画を策定し、総合的かつ計画的な施策を実施することとしています。

この趣旨に沿って、市民公益活動に対して必要な支援に努めるとともに市民等との協働を推進するため、本計画を策定するものです。

### 「参画と協働のまちづくり推進条例」より抜粋

(市民公益活動への支援及び市民等との協働)

第12条 市は、市民公益活動団体の自主性及び自立性を尊重し、その活動を促進するため、市民公益活動に対して必要な支援に努めるとともに市民等との協働を推進するものとする。

(基本計画)

第13条 市長は、市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため、基本計画を策定し、総合的かつ計画的な施策を実施するものとする。

(基本施策)

第14条 市は、市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため、次に掲げる施策を講じなければならない。

- (1) 参画と協働のまちづくりに関する情報を収集し、様々な活動主体が情報共有できる仕組みに関すること。
- (2) 参画と協働のまちづくりの担い手を発掘し、育成し、及び参画と協働のまちづくりを支える人材を支援する仕組みに関すること。
- (3) 市民公益活動及び協働の重要性についての認識を深めるための機会を確保すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため必要があると市が認める事項

#### (4) 計画期間

本計画の計画期間は、第5次川西市総合計画の前期基本計画に合わせ、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

なお、社会・経済情勢や本市の状況の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

## 2 活動主体の特性と役割

### (1) 市民

〈特性〉 ●●●●●

〈役割〉 自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会における生活及び多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加する。

### (2) 市民公益活動団体

〈特性〉 ■ 地縁団体…一定の地域を基盤として、地域に根ざした活動をしている団体。

■ 志縁団体…社会的使命の達成を目的に、社会に利益をもたらす活動を展開する団体。

〈役割〉 地域のつながり、自らの持つ知識及び専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流し、又は連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努める。

### (3) 事業者

〈特性〉 生産、営利などの一定の目的を持った個人や組織。

〈役割〉 地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努める。

### (4) 市

〈特性〉 公益や公平、中立性のもと、各種行政サービスを提供する公共団体。

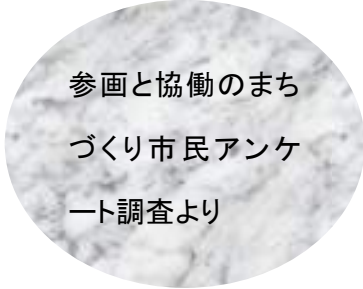
〈役割〉 ① 市民等と連携し、参画と協働のまちづくりを推進する。

- ② 政策等の立案、実施及び評価の過程において、その内容、効果等を市民等に分かりやすく説明する。
- ③ 市民等からの市政に関する質問、意見、要望等に対し、適切かつ誠実にこたえる。

### 3 活動主体の現状と課題

#### (1) 市民

- ① 地域や行政に無関心な人(寝に帰るだけの人)が多い
- ② 地域参加へのきっかけがない
- ③ コミュニケーションを図る場が少ない
- ④ お互い様の精神、人情味が薄れてきた
- ⑤ ふるさと意識が少ない
- ⑥ 新しく移ってきた住民が、地域に参加する意識がない

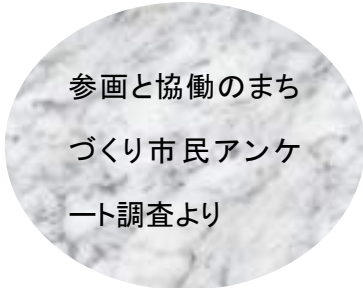


参画と協働のまち  
づくり市民アンケート調査より

#### (2) 市民公益活動団体

##### ■ 地縁団体

- ① 自治会加入率の低下
- ② 住民の高齢化により、地域活動に支障が出ている
- ③ 若者の地域活動への参加が少ない
- ④ 活動者が固定している
- ⑤ 情報収集、情報発信力が弱い
- ⑥ 人材の育成、発掘、活用が弱い
- ⑦ 自治会とコミュニティで重複しているところがある
- ⑧ 地域課題を見つける仕組みがない
- ⑨ 高齢化社会に向けて地域での相談窓口、情報交換できる場、地域内でのボランティアが必要
- ⑩ 活動拠点が不足
- ⑪ 地域活動の財源が不足
- ⑫ 自治会同士の交流の機会が少ない
- ⑬ 何かしたいと思っている人に情報、機会を提供できる仕組みがない



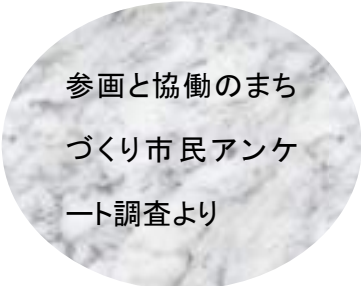
参画と協働のまち  
づくり市民アンケート調査より

## ■ 志縁団体

- ① 活動基盤(資金、人材、拠点)が弱い
- ② 事業者や地域団体との協力・連携関係が少ない
- ③ 他団体との交流の機会が少ない
- ④ 日本の社会では NPO やボランティアに対する理解が進んでいない
- ⑤ ボランティア活動センターと市民活動センターの役割分担
- ⑥ 担い手の不足、高齢化

### (3) 事業者

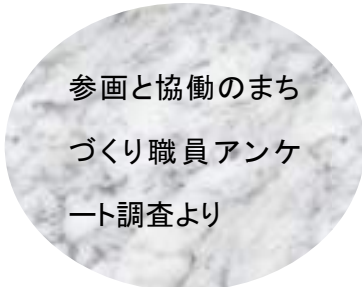
- ① まちづくりへの取り組みが少ない
- ② イベントへの市民参加が少ない
- ③ 事業者の域を超えられないジレンマ
- ④ まちを元気にするためのリーダーシップをもっと発揮すべき
- ⑤ 市民と交流する機会が少ない



参画と協働のまち  
づくり市民アンケート調査より

### (4) 市

- ① 職員の参画・協働に対する意識が低い
- ② 情報提供不足
- ③ 縦割り組織による弊害
- ④ 補助金等の見直し、統合
- ⑤ 自治会加入率を上げるような支援が薄い
- ⑥ 自治会同士の交流を促進する施策がない
- ⑦ 公平性・中立性が多様性を抑えてしまっている
- ⑧ つなぐ役割意識の欠如



参画と協働のまち  
づくり職員アンケート調査より

## 4 施策の体系

### 【基本理念】

市民、市民公益活動団体及び事業者（以下「市民等」という。）並びに市は、次に掲げる基本理念にのっとり、参画と協働のまちづくりを推進するものとする。

- (1) 公正性及び透明性を確保し、互いの情報を共有し合うこと。
- (2) 自らの役割と責務を理解し、相互に補完し合うこと。
- (3) 対話を基本とし、互いの自主性及び主体性を尊重し、互いに協力し合うこと。

